

●香川県告示第534号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成25年12月13日から平成26年1月6日まで一般の縦覧に供する。

平成25年12月13日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 栗林停車場今里線（163号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市楠上町2丁目675番3 地先から 高松市楠上町2丁目675番3 地先まで	前	5.6~6.8	6	道路整備事業による 現道拡幅
	後	11.6~12.6	6	